

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	: 酸化ニッケル(II)	
会社情報		
会社名	: 関東化学株式会社	
住 所	: 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1	
担当部門	: 試薬事業本部 企画管理部 資料課	
電話番号	: (0120)260-489	
FAX番号	: (03)3241-1047	
メールアドレス	: BC32@kanto.co.jp	
整理番号	: 28134	
推奨用途	: 試験研究用	
使用上の制限	: 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。	

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康有害性	呼吸器感作性	区分 1
	皮膚感作性	区分 1
	発がん性	区分 1A
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 4

絵表示



注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	
	: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ 発がんのおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(呼吸器) 長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ

注意書き

安全対策	: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じんを吸入しないこと。 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 汚染された作業衣は作業場から出さうこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。
応急措置	: 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当を受けること。 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
保管	： 施錠して保管すること。
廃棄	： 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区别 : 物質
別名 : 一酸化ニッケル

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
酸化ニッケル(II)	≥ 97	NiO	1-517	既存化学物質	1313-99-1

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。
眼に入った場合 : 直ちに流水で十分に洗い流す。
飲み込んだ場合 : 直ちに水または食塩水を飲ませて吐かせ、医師の処置を受ける。
応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。
使ってはならない消火剤 : 特になし
消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。
消防を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、飛散したものなどが皮膚に付着したり、粉塵を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : 飛散したものは掃き集めて空容器に回収する。飛散した場所は水で十分に洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 皮膚に付けたり、粉塵を吸入しないように適切な保護具を着用する。
安全取扱注意事項 : みだりにエアロゾル、粉塵が発生しないように取扱う。

保管

- 安全な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。
安全な容器包装材料 : ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレンなど。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	0.1 mg/m ³ (ニッケルとして)
産衛学会 許容濃度	0.1 mg/m ³ (Ni として)
ACGIH TWA	0.2 mg/m ³ (I) (Ni として)

- 設備対策 : 粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
保護具

- 呼吸用保護具 : 必要に応じて防じんマスクを着用する
手の保護具 : 不浸透性保護手袋
眼の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具 : 保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体
色 : 暗黄緑色 - 灰色
臭い : 無臭
pH : データなし
融点 : 1960 °C
凝固点 : データなし
沸点 : データなし
引火点 : データなし
自然発火点 : データなし
分解温度 : データなし
可燃性 : 不燃性
蒸気圧 : データなし
相対密度 : データなし
密度 : 6.96 g/cm³
相対ガス密度 : データなし
溶解度 : 水: 不溶。
n-オクタノール/水分配係数 (log Pow) : データなし
爆発限界 (vol %) : データなし
動粘性率 : データなし
粒子特性 : 粒径分布:約 25 % (粒子径 ≤ 0.1 mm)

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : アンモニアと 200°Cに加熱するとニッケルに還元される。
硫黄あるいは硫化水素と加熱すると硫化ニッケル(II)を生ずる。
- 化学的安定性 : 通常条件で安定である。
- 危険有害反応可能性 : 酸化剤と接触すると激しく反応することがある。
- 避けるべき条件 : 日光、熱。
- 混触危険物質 : 酸化剤。
- 危険有害な分解生成物 : ヒューム。

11. 有害性情報

- 急性毒性 (経口) : 区分に該当しない
ラット LD₅₀>5000mg/kg
- 急性毒性 (経皮) : 分類できない
- 急性毒性 (吸入) : 区分に該当しない (气体)
区分に該当しない (蒸気)
分類できない (粉じん、ミスト)
- 皮膚腐食性／刺激性 : 分類できない
皮膚を刺激する可能性がある。
- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 分類できない
眼を刺激する可能性がある。
- 呼吸器感作性 : 吸入するとアレルギー、ぜん（喘）息又は呼吸困難を起こすおそれ
ニッケルないしニッケル化合物として日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告で気道感作性物質（第2群）に、DFGで気道感作性物質に分類されていることから、区分1とした。
- 皮膚感作性 : アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
EU分類 R43 であり、ニッケルないしニッケル化合物として日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告で皮膚感作性物質（第1群）に、DFGで皮膚感作性物質に分類されていることから、区分1とした。
- 生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない
マウスを用いた吸入ばく露による骨髄および末梢血を用いた小核試験（体細胞 *in vivo* 変異原性試験）で陰性、マウスおよびラットを用いた経口または腹腔内投与による小核試験で陰性の結果に基づき区分に該当しない外とした。なお、*in vitro* 変異原性試験：CHO 細胞を用いた突然変異試験では陽性、ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験および Ames 試験は陰性であった。
- 発がん性 : 発がんのおそれ
IARC がグループ1、ACGIH が A1、EU が Carc. Cat. 1、日本産業衛生学会が 1 に分類していることから、区分 1A とした。
- 生殖毒性 : 分類できない
ラットの器官形成期に吸入ばく露した試験において、親動物の体重減少の認められる用量で仔の体重減少以外に影響は見られていないが、親動物の性機能、生殖能に関するデータがないことからデータ不足のため分類できない。
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 分類できない
気道を刺激する可能性がある。

- 特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（呼吸器）
厚生労働省報告では、職業的にニッケル酸化物や金属ニッケルの
0.04mg/m³ 以上の濃度にばく露している労働者は、呼吸器疾患で死亡する
確率が高いとされ、また、ニッケル精錬とニッケルメッキ作業者に鼻炎、
副鼻腔炎、鼻中隔穿孔、鼻粘膜異形成の報告がある。動物試験では、ラット
を用いた 13 週間の吸入試験において、肺の肉芽性炎症、気管支および縦
隔リンパ節の過形成がガイダンスの区分 1 に相当する 0.004 mgNi/L で認め
られ、ラットを用いた 104 週間の吸入ばく露試験において、肺胞の扁平上
皮化生、肺胞の過形成、線維化がガイダンスの区分 1 に相当する
0.0006mg/L でみられた。また、マウスを用いた 104 週間の吸入ばく露試験
においても肺の炎症と気管支リンパ節におけるリンパ球過形成がガイダン
スの区分 1 の用量で認められている。以上より、区分 1（呼吸器）とし
た。
- 誤えん有害性 : 分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

- 水生環境有害性 短期（急性） : 区分に該当しない
甲殻類（オオミジンコ） EC50>100mg/L/48h
- 水生環境有害性 長期（慢性） : 長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ
水溶解度までの濃度で急性毒性が報告されていないが、金属化合物であ
り水中での挙動が不明であるため、区分 4 とした。

残留性・分解性

追加情報なし

生体蓄積性

追加情報なし

土壤中の移動性

追加情報なし

オゾン層への有害性

- オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- : 廃棄は次のいずれかによる。または、都道府県知事の許可を得た廃棄
物処理業者に委託処理をする。

固化隔離法：
セメントを用いて固化し、埋立処分する。

焙焼法：
多量の場合には還元焙焼法により金属ニッケルとして回収する。

<備考>

*焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。

- : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送 (IMDG)

国連番号 (IMDG) : 非該当
 正式品名 (IMDG) : 非該当
 容器等級 (IMDG) : 非該当
 輸送危険物分類 (IMDG) : 非該当

航空輸送 (IATA)

国連番号 (IATA) : 非該当
 正式品名 (IATA) : 非該当
 容器等級 (IATA) : 非該当
 輸送危険物分類 (IATA) : 非該当

海洋汚染物質**国内規制**

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。
 その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法 : 特定化学物質第2類物質、管理第2類物質（特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号）
 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）
 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）
 ニッケル及びその化合物（政令番号：418）
 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質（令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧）

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条）
 ニッケル化合物（管理番号：309）ニッケルとして(79%)

16. その他情報

参考文献 : 化学大辞典 共立出版社 (1963)。
 NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)、独立行政法人製品評価技術基盤機構。

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート (SDS) は、JIS Z7253に基づいて作成しております。